

## 前回の部会でいただいた主な御意見

### 1 はじめに

#### 【藤井委員】

第1次・第2次循環基本計画は順調に来ているが、東日本大震災を契機として、大きく状況が変わった。今までとは違う向き合い方をしていかなければいけないということを、しっかりと記述すべき。

#### 【浅野委員】

現行の循環型社会形成のステージの例示として、埋立処分量の抑制を図っていくという例示は古い。

### 2 現状と課題

#### 【武田委員】

一般の人が見て、デカップリングの意味が分からない。

#### 【浅野委員】

中長期的目標の書き方が唐突。順序も課題が先にあって、それを受けて中長期的目標を書くべき。

#### 【横山委員】

中長期的目標・課題と、中長期的イメージの内容が重複しており、後半の国の取組事項とも重複感があるので、全体的に整理すべき。

#### 【武内部会長】

新たに策定した生物多様性国家戦略では、従来の自然共生社会が自然の恵みに依拠していたのに対し、自然は脅威であることを捉えなければいけないと言っているので、それを踏まえた記述を追加すべき。

#### 【崎田委員】

安全・安心の課題の部分に、地域の主体ときちんと信頼関係をつくっていくことの大切さを記述すべき。

【森口委員】

安全・安心の課題の部分に、リスク・コミュニケーションの充実とあるが、対話し、双方向で物事を理解しあえるようにすることが安全・安心につながるので、文言の修正を検討すべき。

【崎田委員】

地域性に応じたその地域らしい地域循環圏をつくっていくという観点を強く伝えるため、里地里山タイプとか、都市型とかいくつかの類型パターンを示すべき。

### 3 中長期的イメージ

【浅野委員】

中長的イメージに様々なことを盛り込みすぎている。イメージという言葉から、方向性に修正するなど、この部分の書き方全体を工夫すべき。

【森口委員】

誰がどのようなことをやって、中長期的イメージの姿を実現するのか書かれていない。後半の部分でもよいので、それぞれの主体がどのような実現していくのかについて、できる限り記述すべき。

また、安全・安心の確保の部分に、「地方公共団体の広域的連携等により」との記述があるが、広域処理には様々な意見があり、あえて明示的に書く必要はないのではないか。

【佐和委員】

金融機関に対して、どのようにして具体的な行動を促すか、インセンティブを与えていくのか議論が必要。

【吉川委員】

拡大生産者責任の定義について、「廃棄物等となった後まで一定の責任を負うという考え方」とあるが、法的責任を連想させる「責任」という言葉は重すぎる。

### 4 各主体の役割

【酒井委員】

資源に含まれる有害性情報の検証を推進することは大事。地方のモニタリング対策も弱っている。有害物質に係る情報蓄積とモニタリングの推進を盛り込むべき。

地域における取組も重要であり、国の取組があまり前面に出過ぎない方がよい。6章の計画的実施に、関係府省間の連携が記載されているが、地域との連携についても、記述すべき。

循環・廃棄物管理における知的財産のあり方について、どこかに盛り込むべき。権利の尊重と、柔軟な運用のバランスが大事。

#### 【見山委員】

地域循環圏の文脈の中でも、地域金融機関が資金の循環の仕組みをつくるという観点から、貢献できるチャンスはある。具体的な文言として盛り込むべき。

## 5 国の取組

#### 【浅野委員】

「有害物質の適正な処理」と記述されているが、アスベストなども踏まえると、適正処理だけではなく、廃棄物になる前の管理、有害物質の混入の防止も重要。

個別リサイクル法について、制度間の連携の強化が必要であり、計画の中に盛り込むべき。

#### 【崎田委員】

リサイクル法によって、回収方法やコスト負担など制度によって違っているので、それをどういう方向に持って行くのが課題。

#### 【進藤委員】

循環型社会づくり、低炭素社会づくり、自然共生社会づくりとの統合的取組について、3つを両立させる取組だけではなく、そのうちの2つを両立させる、というののも一つの方法ではないか。

#### 【森口委員】

リサイクル時に低炭素社会への貢献分をカウントしている場合とそうではない場合がある。リサイクル手法にかかわらず、循環と低炭素の両方に貢献できるように、評価方法を揃えて行くことが重要。

#### 【武田委員】

エネルギーについての記述が若干少ない。昨今、非常に重要な位置を占めてきているので、もっと明示的に記述すべき。また、エネルギーに視点を置いた指標にも触れるべきではないか。

【横山委員】

廃棄物発電の取組状況は新たに取組指標に加えるとのことだが、熱利用の方はどうなっているのか。もう少し、方向性を打ち出すべきではないか。

【崎田委員】

小型家電リサイクル法については、認定事業者の取組と自治体の回収率アップと連携していくというニュアンスをもう少し出すべき。

【浅野委員・崎田委員】

課題のところにリスク・コミュニケーションに関する記述はあるが、国の取組事項には記述がない。国の取組としても記述するべき。

【森口委員】

災害時の廃棄物処理について、被害規模の段階に応じた対応というだけでなく、時間が経過する中でわかってくることもある。そのことも明確に記述するべき。

また、広域的な協力について、決め打ち的に書かない方がよいのではないか。地方公共団体間の連携についての記述があるが、国がやれやれと言っているだけにも見える。今回は、国と地方公共団体間の連携にも課題があったのではないか。

【佐々木委員】

施設整備の交付金について、地方自治体は先行きに相当懸念を持っているので、しっかりと交付金制度を維持してほしい。

バイオマスについては、複数の省庁が補助事業のメニューを用意しているが、フレキシブルに対応できるように、連携を密にして欲しい。

【浅野委員】

実態は不適正処理が多いことから、不法投棄等としてある箇所は、不法投棄・不適正処理とすべき。

不法投棄対策の支援について、「財政支援を実施するとともに」として、簡略に記載されているが、現在、議論を行っているところであり、「支援制度を維持・整備する」ぐらいの記述に改めるべきではないか。

【進藤委員】

産業廃棄物の不法投棄事案の対応について、個々のプロジェクトがちゃんと進んで

いないという意見もある。期限を厳格に決めてやるとかもう少し記述すべき。

**【進藤委員】**

日本では公共事業が減って活用しきれない鉄鋼スラグは、海外でのセメント需要が大きい。循環資源の外国での活用という視点も盛り込むべきではないか。

**【森口委員】**

東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理について、原則として平成26年3月までに完了させるという記述があるが、細かすぎるのではないか。

**【横山委員】**

放射性物質によって汚染された廃棄物の処理について、一般の人にはわからづらいので、具体的に何を対象としているか明示した方がよいのではないか。